

10 防人の歌にみる人々の生活

～国家による別れと悲哀～

1 防人の制度

防人とは、九州沿岸の防備にあたった兵士のことである。646（大化2）年の改新の詔に設置の記載がみえるが、663年の白村江の戦いに敗れたことにより、九州北部の防衛強化が必要となり、本格的に整備されたと考えられている。701（大宝元）年に制定された大宝律令により、防人は律令制度に組み込まれる。防人の勤務期間は3年であり、在任中は課役を免除され、勤務終了後には国内の軍団への勤務が3年間免除された。

しかし、3年間での勤務の交替は規定通りには行われず、帰郷しない防人も多かったといわれる。また、特に規定はないが主に東国の兵士がその任にあたり、東国の軍団から徴発された防人は国司（部領使といわれた）に統率され難波まで自弁で赴き、難波で各国の防人と集結して筑紫に派遣された。防人の制度は、武器などが自弁である負担や、家庭の有力な労働力が奪われる反発などから、757（天平宝字元）年には東国からの徴発は廃止された。その後、たびたび制度の改廃が繰り返されたが、防人の制度は実施が困難になり、次第に有名無実化していった。

2 『万葉集』にみえる防人の歌

（史料1）
わが妻も絵に描きとらむ暇もか旅行く吾は見つしのはむ
（四三二七）
右の一首は、長下郡の物部古磨のなり、
二月六日、防人部領使遠江国の史生坂本朝臣人が進れる歌の数は十八首なり、但し拙劣なる歌十一首あるは取り載せぬのみなり、
（『静岡県史』資料編4古代 133頁）

『万葉集』には、防人やその近親者が詠んだ歌が、合計で98首収められている。この98首は、巻十四に5首、巻二十に93首が収められ、この93首のうち84首は755（天平勝宝7）年のものである。この84首は、駿河・遠江など東国10国の防人を引き連れてきた防人部領使から、防人を掌握する兵部少輔であった大伴家持に提出されたものである。『万葉集』の編集に重要な役割を果たした大伴家持は、提出された166首から拙劣なものを除いた84首を『万葉集』に収めている。

〈史料1〉は、『万葉集』巻二十に収録された遠江国出身である防人の歌11首のうち最後の長下郡（現在の磐田市南部）物部古磨の歌であり、歌とともにこれらの歌が家持に提出された時の様子が記されている。遠江国の防人の歌は、防人を統率した部領使の坂本朝臣人が755年2月6日に難波で家持に18首を提出し、

家持は拙劣な歌11首を除いて7首を収録している。駿河国の防人の歌は、同年の2月7日に布勢朝臣人主が同様に20首を提出し、そのうち10首が収録されている。〈史料1〉の古磨の歌は、出発前に妻を絵に描く時間さえなかったことへの嘆きが詠われ、出発までの慌ただしい別れと妻に対する惜別の心情が伝わってくる。このように防人の歌は、防人に任命され父母や妻子を残して旅立つことへの純粋な心情が詠われているので、遠江国と駿河国の歌からいくつかをみていきたい。

〈史料2〉は、遠江国と駿河国の防人の歌17首から防人の心情が伝わってくる2首をとりあげたものである。玉作部広目の歌は、家に残した妻が子どもを抱いて瘦せていく姿を思い浮かべ、妻へのいとしい思いを詠っている。また、別れの辛さは、父母も同じであり、丈部稻麿の歌では出発の時に父と母が頭を撫でながら息子の無事を祈る情景が詠われている。防人の歌は、国府からの出発や筑紫への船出などの儀式において詠まれた歌が多いが、遠江と駿河の歌の多くは父母や妻などへの別れの悲しみを詠った歌であり、防人の任に着く人々の純粋な心情をうかがうことができる。

防人は、730（天平2）年に一時停止され、737年に筑紫にいた東国の防人を本国に帰すことが決まり、翌年には約2,000人が東国へ戻っている。この後、しばらく防人の東国からの徴発はみられないが、〈史料1〉や〈史料2〉の歌は755年のものである。これ以前に東国からの徴発が復活していた。しかし、防人の制度に対する人々の不満は強く、757（天平宝字元）年に東国からの徴発は廃止され、その後何度かの制度の改廃により、防人の徴発は行われなくなった。これにより防人の歌にみられるような父母や妻子との別れはなくなったように思われるが、必ずしもそうではなかった。

3 防人から蝦夷征伐へ

〈史料3〉（『続日本紀』延暦9年閏3月4日条）は、790（延暦9）年に蝦夷制圧のため、駿河以東の東海道諸国と信濃以東の東山道諸国に革甲二千領を作することを命じたものである。この2年前には、東海・東山諸国に糒と塩を陸奥国まで運ぶことを命じ、また多賀城に52,800余人の歩兵や騎兵の集結を命じている。しかし、これらの準備にもかかわらず、翌年に行われた蝦夷への第三次討伐は失敗に終わっている。〈史料3〉は、794年の第四次征討のための準備であると考えられる。このように防人による西国の防衛に代わり、東北への軍事的な制圧が本格的に始まったため、東国から防人の徴発が一時的に停止されたのである。8世紀後半には、蝦夷との戦乱が激化し、東国から兵役の負担が強いられた。記録では遠江・駿河・伊豆の三国の負担は、武器や食料の調達と運搬が主であったが、負担は9世紀初めまでの長期にわたった。防人の歌に詠われたような東国から九州に出発する悲しい別れはなくなったが、その苦しみは東北制圧のための兵役や軍事のための負担に変わったただけであった。

〈参考文献〉

『静岡県史』通史編1 原始・古代 第2編第5章第4節

『万葉集4』（新日本古典文学大系4 岩波書店）

夏目隆文『万葉集の歴史地理的研究』（法蔵館）

（史料2）
吾等旅は旅と思はと家にして子持ち瘦すらむわか妻かなしも
右の一首は、玉作部広目のなり、（四三四三）
父母が頭かき撫て幸くあれていひし言葉せ忘れかねつる
右の一首は、丈部稻麿のなり、（四三四六）
〔静岡県史〕資料編4 古代 136頁

（史料3）
勅為征蝦夷、仰下諸国令造革
甲二千領、東海道駿河以東、東山道
信濃以東、国别有数、限三箇年並
令造訖、
〔静岡県史〕資料編4 古代 182頁